

事業者の皆さま

厳寒の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、これまでの間、事業者の皆さまにおかれましては、感染防止対策の徹底をはじめ、テレワークや時差通勤の実施など、様々な取組を行っていただいたことに心より感謝申し上げます。

全国的にオミクロン株による感染急拡大が起きており、新潟市においても多くの感染がすでにオミクロン株に置き換わっている状況で、本市を含む県内全域にまん延防止等重点措置の適用が決定されました。

皆さまにおかれましては、職場で感染者を出さないため、引き続き感染防止対策を徹底いただくとともに、感染者や多くの濃厚接触者が発生した場合においても、事業の継続ができるよう、この機会にBCP（事業継続計画）の作成・見直しをお願いいたします。

皆さまにはこれまでも大変なご負担をお掛けしておりますが、感染を抑え込むことが平穏な日常を取り戻し、皆さまの事業活動を正常化させる近道であると考えております。別紙でご案内の感染対策について、引き続きご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス対策と感染症収束に向けた取組に全力をあげてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年1月 新潟市長 中原 八一

お問い合わせ先
新潟市経済部産業政策課 TEL 025-226-1610